

令4障害者支援第1374号

令和5年(2023年)3月24日

山口県知的障害者福祉協会
山口県障害福祉サービス協議会
山口県身体障害者施設協議会
山口県訪問介護事業所連絡協議会
山口県相談支援専門員協会
山口県精神保健福祉士協会

様

山口県健康福祉部障害者支援課長

山口県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業者の
指定に関する事務取扱要綱について

平素より本県障害福祉行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、精神障害者の地域移行を推進していく上では、障害福祉サービス等事業所において、積極的に精神障害者を受け入れていくことが期待されているところです。

このため、県では、障害福祉サービス等事業所における従事者等が、精神障害者の特性に応じた適切な支援を行うことができるよう、標記研修を県の指定する研修事業者(以下「指定研修事業者」という。)により実施することとしました。

については、研修事業者の指定に関する事務取扱要綱を作成し、県ホームページに掲載していることをお知らせしますので、貴団体におかれましても、研修実施の趣旨を御理解いただきますようお願いいたします。

なお、指定研修事業者との競合を避けるため、県による主催研修は開催しない予定ですが、研修事業の効率的な実施のため、県と指定研修事業者との間で連絡調整を行いたいので、指定研修事業者の指定申請をご検討の場合、令和5年4月28日(金)までにご連絡いただきますようお願いいたします。

○指定に関する事務取扱要綱の県ホームページ掲載先

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/50/201096.html>

在宅福祉推進班 担当：金子

TEL 083-933-2764

FAX 083-933-2779

a14100@pref.yamaguchi.lg.jp